

「かながわの川づくり計画」の取組状況

県では、今後の河川整備や流域対策、ソフト対策の取組を、平成 22 年 3 月に「かながわの川づくり計画」として取りまとめました。

この計画の令和 5 年 3 月時点の取組状況は、次のとおりです。

1 河川の整備

(1) 河川の整備状況

大河川（相模川・酒匂川）では、主に堤防や護岸の整備を、中小河川では、堤防や護岸のほか遊水地等の整備を進めています。

○主な河川の堤防や護岸の整備状況

河川名	整備が必要な延長	現在の状況	河川名	整備が必要な延長	現在の状況
相模川	約 23.0km	約 80%	目久尻川	約 19.2km	約 98%
酒匂川	約 14.8km	約 99%	永池川	約 5.4km	約 76%
鶴見川	約 14.6km	約 100%	鳩川	約 9.8km	約 42%
矢上川	約 5.0km	約 100%	金目川	約 17.6km	約 27%
田越川	約 3.1km	約 78%	鈴川	約 10.8km	約 57%
境川	約 38.9km	約 22%	葛川	約 5.7km	約 47%
柏尾川	約 11.4km	約 67%	不動川	約 3.8km	約 40%
引地川	約 16.9km	約 84%	森戸川	約 3.8km	約 13%
蓼川	約 5.1km	約 38%	山王川	約 3.8km	約 56%
小出川	約 10.9km	約 62%	平作川	約 7.1km	約 99%

○遊水地等の整備状況

河川名	名称	容量 (万 m ³)	面積 (ha) (長さ)	完成年度
柏尾川	金井遊水地	約 18.2	約 4.2	S63
目久尻川	栗原遊水地	約 10.0	約 5.5	H3
境川	本郷根岸遊水地	約 2.3	約 0.6	H4
引地川	大庭遊水地	約 28.4	約 11.5	H5
鶴見川	恩廻公園調節池	約 11.0	約 2.3 (L=約 593.3m)	H15
鶴見川	川和遊水地	約 12.0	約 2.6	H19
境川	境川遊水地	約 104.0	約 30.6	H28
引地川	下土棚遊水地*	約 46.0	約 14.0	R2
境川	風間遊水地	約 1.7	約 0.9	R3

※ 遊水地本体以外の附帯工事等を実施中。

(2) 都市河川重点整備計画（新セーフティリバー）の進捗状況

県では、平成 22 年 3 月に「都市河川重点整備計画（新セーフティリバー）」を策定し、中小河川のうち、都市化の進展が著しい地域を流れる河川や、過去の大雨で水害が発生した河川について、重点的に整備を進めています。

（洪水調節施設：遊水地や地下調節池 河道整備：堤防や護岸の整備、河床掘削、橋梁架替等）

河川名	整備概要（概ね 30 年間）	現在の状況
矢上川	洪水調節施設 1 箇所	矢上川地下調節池：工事中
恩田川	洪水調節施設 1 箇所	用地取得中
帷子川	河道整備 約 0.1km	—（橋梁架替設計中）
田越川	河道整備 約 1.0km	堤防や護岸の整備 約 30%
境川	洪水調節施設 3 箇所	境川遊水地：完成 風間遊水地：完成 その他 1 箇所：今後調査に着手予定
	狭窄部のバイパストンネル	調査中
	河道整備 約 31.7km	堤防や護岸の整備 約 5%
柏尾川	洪水調節施設 数箇所	1 箇所目：用地取得完了
	河道整備 約 3.8km	—
引地川	洪水調節施設 2 箇所	下土棚遊水地：遊水地本体完成 その他 1 箇所：今後調査に着手予定
	河道整備 約 3.0km	—
蓼川	河道整備 約 3.5km	堤防や護岸の整備 約 8%
小出川	洪水調節施設 1 箇所	用地取得中、工事中
	河道整備 約 2.9km	堤防や護岸の整備 約 75%
目久尻川	河道整備 約 0.3km	—
永池川	河道整備 約 1.6km	堤防や護岸の整備 約 17%
鳩川	河道整備 約 4.4km	堤防や護岸の整備 約 2%
金目川	河道整備 約 2.6km	堤防や護岸の整備 約 24%
鈴川	河道整備 約 3.1km	堤防や護岸の整備 約 1%
葛川	河道整備 約 2.0km	—
不動川	河道整備 約 0.2km	堤防や護岸の整備 約 37%
森戸川	河道整備 約 1.1km	堤防や護岸の整備 約 12%
山王川	河道整備 約 1.7km	堤防や護岸の整備 約 3%
合計	河道整備 約 63.0km	堤防や護岸の整備 約 9%

※ 堤防や護岸の整備率は、平成 22 年 3 月「都市河川重点整備計画（新セーフティリバー）」策定以降の数値であり、整備概要に記載した区間における整備率である。

(3) 多自然川づくり

魚類の生息に重要な瀬と淵の創出、自然石や木を用いた河川構造物、コンクリート護岸の表面を土で覆い緑化するなど、多自然川づくりを推進しています。

これまでに実施した主な事例

土で護岸を覆い、植生を施した事例（小出川）

環境ブロックを用いた事例（目久尻川、境川）

張芝により、護岸の緑化に努めた事例（金目川、永池川）

自然石護岸により、景観に配慮した事例（金目川、酒匂川）



2 流域対策

(1) 神奈川県流域対策連絡協議会

平成22年6月に県と33市町村で、神奈川県流域対策連絡協議会を設置し、平成25年の台風18号や平成26年の台風18号の豪雨等による浸水被害について、河川整備と下水道整備の連携や雨水の流出量の抑制の協議を行うなど、流域で一体となった総合的な浸水被害軽減対策を進めています。

平成27年には、洪水浸水想定協議事項の追加等協議会の設置要綱を改定し、洪水浸水想定区域の見直し内容やスケジュール等について、流域市町村と連絡調整を行っています。

(2) 特定都市河川浸水被害対策法による対策など

ア 特定都市河川浸水被害対策法

- ・特定都市河川に指定された3河川のうち、2河川で流域水害対策計画を策定し、対策を進めています。

河川名	特定都市河川の指定	流域水害対策計画の策定
鶴見川	平成17年4月1日	平成19年3月14日
境川	平成26年6月1日	策定中
引地川	平成26年6月1日	平成27年6月5日

- ・計画に基づく対策の取組状況

鶴見川：令和3年度の取組状況を公表（令和5年3月）

イ 啓発活動

総合治水対策について、県民の理解や協力を深めるため、遊水地などの河川施設の見学会を開催し、学校や公園等の公共施設への雨水貯留浸透施設や各戸における雨水貯留等の流域対策の必要性、重要性を説明しています。

3 河川の維持管理

(1) 計画的な維持管理の実施

河川を良好な状態に保つために、河川巡視や維持管理対策を実施するなど、計画的に河川の維持管理を進めています。

○「河川維持管理計画」の作成状況

水系名	河川名
多摩川	平瀬川・平瀬川支川・三沢川・ニヶ領本川・五反田川
鶴見川	鶴見川・早瀬川・大熊川・鴨居川・恩田川・矢上川・有馬川・麻生川・真光寺川
相模川	相模川・永池川・目久尻川・小出川・千の川・玉川・細田川・小鮎川・荻野川・中津川・鳩川
帷子川	帷子川・今井川・中堀川・石崎川・新田間川・帷子川分水路・幸川
大岡川	大岡川・中村川・堀割川・堀川・日野川・大岡川分水路
田越川	田越川
境川	境川・柏尾川・いたち川・阿久和川・和泉川・舞岡川・名瀬川・小松川・本沢
引地川	引地川・蓼川
金目川	金目川・河内川・鈴川・渋田川・歌川・板戸川・大根川・善波川・座禅川・室川・水無川・葛葉川・渋田川分水路
葛川	葛川・不動川
森戸川	森戸川
酒匂川	酒匂川・狩川・仙了川・要定川・洞川・川音川・四十八瀬川・中津川・虫沢川・尺里川・滝沢川・内川・皆瀬川・河内川
鷹取川	鷹取川
平作川	平作川
松越川	松越川・竹川
下山川	下山川
森戸川	森戸川

滑川	滑川
神戸川	神戸川
山王川	山王川
早川	早川、芦の湖、須雲川
中村川	中村川・藤沢川
新崎川	新崎川
千歳川	千歳川、藤木川、アゲジ沢
宮川	宮川
侍従川	侍従川
26 水系	100 河川

※ 平成 22 年 3 月の「かながわの川づくり計画」策定時点では、矢上川、早淵川、相模川、小出川、玉川、中津川、日野川、平作川、境川、柏尾川、引地川、鈴川、酒匂川の 8 水系 13 河川をモデル河川として「維持管理実施計画」を策定していましたが、平成 23 年に国が新たに基準を策定した、「国土交通省 河川砂防技術基準 維持管理編（河川編）＜平成 23 年 5 月策定、平成 27 年 3 月改定＞」に準拠し、「河川維持管理計画」の策定を進めています。

(2) 地域との連携・協働

沿川の自治会等に堤防の除草や清掃を委託する「自治会委託制度」の推進や地域で行われる河川美化活動への協力など、地域との連携・協働を進めています。

	自治会委託登録団体数	令和 4 年度実績 (ha)
草刈り	41 河川 166 団体	108.4
清掃	18 河川 49 団体	46.1

4 河川防災情報の提供

水害を軽減するために、円滑かつ迅速な避難や水防活動に役立つ河川防災情報の提供を進めています。

(1) 水位計等の設置状況

	計画策定時点	現在の状況
水位計設置数	80 河川 136 箇所	97 河川 164 箇所
雨量計設置数	104 箇所	139 箇所
河川監視カメラ設置数	43 河川 62 箇所	74 河川 118 箇所
親水施設警報装置設置数	0 箇所	27 河川 75 箇所

(2) 浸水想定区域の周知

- 国と県では、山地部の河川などを除き、浸水が想定される 109 河川について、浸水想定区域図を策定し、ホームページに掲載するとともに、県政情報センターや土木事務所などで閲覧できるようにしています。
浸水想定区域図 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/cnt/f3747/>
- 近年、これまでの想定を上回る豪雨が発生していることから、避難体制の充実・強化を図るため、平成 27 年 5 月に水防法が改正されました。
- この改正により、河川ごとに定める浸水想定の対象とする降雨が、「河川整備の目標とする降雨」から「想定し得る最大規模の降雨」に高められたことなどから、国と県では、浸水想定区域図の見直しを進め、令和 2 年 4 月末に、109 河川全ての見直しが完了しました。
- また、令和 3 年 7 月の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象が拡大されたことから、新たに、酒匂川上流区間（足柄橋～静岡県境）の洪水浸水想定区域等を令和 4 年 8 月に指定しました。